

補装具支給申請時に必要な書類一覧

	補装具支給申請書 (各市町の様式)	身体障害者 補装具意見書 様式1	処方箋 (書式は参考に してください)	調査書	見積書	介護保険法意見書 (介護保険 対象者の場合) 様式2	その他
義肢・装具	●	●	○ 参考1～5		○		
座位保持装置	●	●	○ 参考6		○		座位の状況写真 (座れない状況がわかる写真)
補聴器 (耳掛け型) (ポケット型) (耳あな型)	●	●			○		
車椅子	●	●	○ 参考7		○	●	
電動車椅子	●	※直接判定のため 意見書は身更相 医師が作成	○ 参考8	● 様式4	○	●	呼吸器機能障害、心臓機能障害、 難病等の場合、「身体障害者補装 具意見書」が必要
重度障害者等 意思伝達装置	●	※直接判定のため 意見書は身更相 医師が作成	● 様式3	● 様式5	○		難病等の場合、「身体障害者補装 具意見書」が必要
特例補装具	●	※直接判定のため 意見書は身更相 医師が作成	○		○		呼吸器機能障害、心臓機能障害、 難病等の場合、「身体障害者補装 具意見書」が必要

●：決まった様式で提出

○：様式は自由